

第6次エネルギー基本計画 パブリックコメントについて

* パブリックコメントとは、行政機関が政令や省令などの法律のルールを定めたり、制度の改定・廃止を行ったりする際に事前に案を公表して意見を募り、集まった意見を考慮する制度。団体や個人での提出可能です。

1. 意見の取得方法

・「e-GOV パブリック・コメント」のWebサイトからダウンロードできます。

[https://public-comment.e-](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620221018&Mode=0)

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620221018&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620221018&Mode=0)



2. 提出期間：2021年9月3日(金)～10月4日(月) 23:59 必着

3. 提出先：経済産業省資源エネルギー庁長官官房総務課

4. 提出する際の記入項目

① 氏名（法人・団体の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名）

② 連絡先（郵便番号、住所、連絡先電話番号、電子メールアドレス）

③ 意見の該当箇所

・どの部分についての意見か分かるよう、「提出意見」欄に該当箇所を明記。

（例）○ページ○行目、第○章第○節○.（○）など

④ 意見の概要

・意見が100字を超える場合は、提出意見欄の冒頭に「概要」と記載して、意見の概要（100字以内）を提出意見欄に記入。意見全体については、「概要」に続ける形で提出意見欄に記入。

※生活クラブの公式パブコメはまとめて記載していますので、別途体裁を整えます。

⑤意見及び理由

・「エネルギー基本計画（案）」に対する意見及びその理由を「提出意見」欄に記入。

5. 提出方法（以下の2つから選択）

① 「e-GOV パブリック・コメント」のWebサイトから提出（上記と同じURL・QRコードです）

② 郵送で提出…別紙の様式（A4用紙）をダウンロードし、その様式に沿って名前（法人・団体等の場合は、法人・団体名、意見提出者の氏名）と意見を記入の上、以下の宛先まで送付。なお、封筒に赤字で「エネルギー基本計画（案）に関する意見」と記載。

* 郵送先住所：〒100-8931 東京都千代田区霞が関131

資源エネルギー庁長官官房総務課 パブリックコメント受付担当宛

6. 提出までの流れ

①意見案を考えてみる（想いや気付いた事など）⇒書いてみる



②提出方法を選択

[Web サイトの場合]

URL よりサイトへアクセス

または、携帯から QR コードを読み込む

意見フォームに意見を入力



[郵送の場合]

宛先を確認、切手を貼付しポストへ投函

